羅針盤

物流業界におけるサステナビリティ経営の在り方②

温暖化対策 開示企業が増加

ビジネス機会創出へ 気候リスク取り込み課題

日本総合研究所/リサーチ・コンサルティング部門
部長（サステナビリティ戦略担当） 瓜生 務（写真右）
コンサルタント 引地 慶多（同 左）

高まる企業の関心

企業において、気候変動への関心が高まっている。2020年10月のカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）宣言、そして、21年6月に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の補充原則において、「プライム市場上場会社は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立した開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべき」とされたことを踏まえて、企業における気候変動への取り組みが進みつつある。

本稿では、カーボンニュートラルに関する動向及びTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に関する動向を紹介する。併せて、これらの内容を踏まえ、企業においてどのようにサステナビリティ（持続可能性）経営をするかの視点を提供する。

日本でも世界でも

日本では、20年10月のカーボンニュートラル宣言を踏まえ、50年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の策定（21年6月）、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画の閣議決定（21年10月）等が行われ、取り組みが進みつつある。この動きは日本だけにとどまらず、全世界においても同様である。

資源エネルギー庁の「エネルギー白書2022」によると、21年11月時点で、154カ国・1地域が50年等の年限を区切ったカーボンニュートラルの実現を表明しており、これらの国におけるCO_2（二酸化炭素）排出量とGDP（国内総生産）が世界全体に占める割合は、それぞれ79％、90％に達したことが報告されている。このように、世界全体においても宣言が行われ、脱炭素に向けた取り組みが進められていると考えられる。

各国においてカーボンニュートラルに向けた宣言が行われるとともに、日本においては、各自治体においても50年二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むことが表明されている。環境省の「地方公共団体における50年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」（22年6月30日時点）によると、東京都、京都市、横浜市をはじめとする749自治体が「50年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明している。

なお、表明自治体の総人口は約1億1852万人となっている。総務省統計局の人口推計によると、7月1日時点の人口は1億2484万人（概算値）であり、50年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行っている人口割合は約95％をカバーしている。このように、自治体における表明も進みつつある。

カーボンニュートラルを宣言している物流事業者

業　種	事業者名
陸　運	ヤマトHD、SGHD、日立物流、セイノーHD、ニッコンHD
海　運	日本郵船、商船三井、川崎汽船
空　運	ANAHD、日本航空

（注）陸運、海運、空運大手の公開情報を基に作成（7月28日時点）。50年にカーボンニュートラル、カーボンネットゼロ、温室効果ガス排出実質ゼロ、ネットゼロ・エミッション等について宣言している企業を記載

続いて、カーボンニュートラルを宣言している物流事業者を表に示す。今回記載した事業者全てにおいて、50年を年限とする宣言が行われている。上述した地球温暖化対策計画において示されている対策について行われているケースが多い。

陸運については、トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進、モーダルシフト、物流施設の脱炭素化の推進等が、海運については、省エネルギー・省CO_2排出船舶の普及促進、LNG（液化天然ガス）燃料船、水素燃料電池船、EV（電気推進）船を含め、革新的省エネルギー技術やデジタル技術等を活用した内航近代化・運航効率化にも資する船舶の技術開発・実証・導入促進の推進等が、空運については、機材・装備品への新技術導入、運航方式の改善、持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進等の対策が行われている。

なお、カーボンニュートラル宣言を行うだけでなく、その具体的な対策について公開する事業者も増えている。例えば、日本航空は「JALグループのネット・ゼロエミッション実現に向けたロードマップ」をウェブサイトにおいて公開し、その中において、「省燃費機材への更新」「運航の工夫」「SAFの活用」の三つの取り組みについての50年におけるCO_2削減量への寄与割合を示している。

また、商船三井は50年ネットゼロを目指した「商船三井グループ 環境ビジョン2・1」を21年6月に策定している。本ビジョンは32ページからなる資料で、ビジョン策定の背景、ビジョンの全体像、ビジョン実現に向けた戦略等についての情報開示を行うことにより、グループの総力を挙げて環境・気候変動に関して取り組んでいくことを示している。

これらの例のように、カーボンニュートラルの宣言から一歩先に進んだ取り組みを検討するとともに、情報開示を進めることが望ましい。

国内1千社超賛同

TCFDは、G20（主要20カ国・地域）の要請を受け、金融安定理事会により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立された気候関連財務情報開示タスクフォースである。17年6月に公表されたTCFD提言では、企業に気候変動関連リスク、機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について開示することを推奨している。

21年6月に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」において、TCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示が求められるようになったため、日本企業において認知されるとともに、取り組みが進みつつある。

TCFD提言が公表された17年において、賛同機関数は世界全体で280社（うち日本においては9社）であったが、直近においては、世界全体で3640社（うち日本においては1010社）となり、日本は賛同数が世界最大となっている（図）。なお、日本の輸送セクター（一部海運等の産業セクターを含む）については「コーポレートガバナンス・コード」改訂前の21年5月において賛同数は9社であったが、現在においては36社と4倍になっている。

日本はＴＣＦＤ賛同数が世界最大

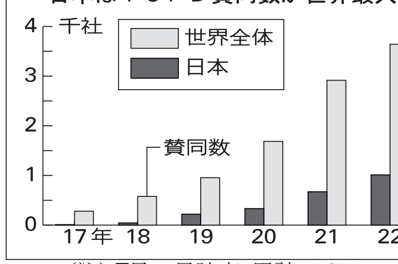

（注）7月26日時点、累計。TCFDウェブサイトを基に作成

このように、改訂版「コーポレートガバナンス・コード」は、企業における気候関連の情報開示に貢献したと考える。ただし、TCFDに賛同したことは、TCFDに対応できている、ということではないことに留意する必要がある。TCFDに対応できた時点で賛同する企業もあれば、賛同したことを契機に気候変動に関する情報開示を進めることを考える企業もあるためである。

日本取引所グループが21年11月に行った「TCFD提言に沿った情報開示の実態調査」によると、21年3月末時点でTCFDに賛同を表明し、TCFD公式ウェブサイトにTCFDサポーターズとして社名が掲載されていた上場会社259社を対象にTCFD提言で開示が推奨されている11項目について調査を行った結果、259社のうち、42社において、11項目全てに関する情報を開示していた一方で、36社は言及がなかったことが報告されている。

なお、同調査によると、TCFD提言で開示が推奨されている11項目のうち、リスクと機会（192社、74％）に関する情報の記載が最も多く、シナリオに基づく戦略のレジリエンスの説明（88社、34％）の記載が最も少ない結果であった。これは、TCFDが毎年発行している「TCFDステータス・レポート2021」と同様の傾向であった。

前述した両調査ともに、TCFD提言で求められている「リスク管理」に関して、企業における記載が少ない傾向が見られた。TCFDにおける気候関連リスク・機会については、30年、50年等の中長期の時間軸で特定される一方で、従来の全社的リスクマネジメント（ERM）、そして、ISO14001におけるリスクの特定については、数年といった短期の時間軸で気候関連リスク・機会の特定が行われていることが多いためである。今後ERMやISO14001に気候関連リスクをどのように取り込むかがポイントになると考えられる。

社会の認識に変化

ここまで、カーボンニュートラル、TCFDの動向を紹介するとともに、物流事業者における最近の取り組み状況について概説した。これまでの経営においては、温室効果ガス排出量をどのような施策・費用で削減するかといったように、環境対策はコストと認識されるケースが多かったものの、最近ではその認識が変わりつつある。

改訂版「コーポレートガバナンス・コード」において、サステナビリティを巡る課題への対応は、「リスクの減少のみならず、収益機会にもつながる重要な経営課題である」ことが明記されているとともに、TCFDにおける気候関連リスク・機会の検討のように、気候変動を含むサステナビリティをビジネス機会の創出につなげる動きも進みつつある。

このように、気候変動への対応を起点に、サステナビリティ課題への対応を起点に、ビジネスの拡大とともにサステナビリティ経営の推進につなげることを期待する。

うりゅう・つとむ 東京大学大学院新領域創成科学研究科博士後期課程修了（環境学博士）。外資系コンサルティングファーム等を経て現職。一貫してサステナビリティ戦略・リスクマネジメント対応支援に従事。

ひきち・けいた 早稲田大学大学院人間科学研究科地域・地球環境科学研究領域修了。一貫して、環境を中心とするサステナビリティ分野の業務に従事。